

奈良県北部農林振興事務所

農林普及だより

第21号 平成19年11月

配布地域（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町）

編集・発行／奈良県北部農林振興事務所

総務企画課 〒632-0004 天理市 様本町 2460 番地
TEL: 0743-65-1340 FAX: 0743-65-1317
E-mail: nnorin@office.pref.nara.lg.jp

農林普及課 〒632-0004 天理市 様本町 2460 番地
TEL: 0743-65-1315 FAX: 0743-65-2781
E-mail: nnorin-nr@office.pref.nara.lg.jp

農業普及課 〒639-1123 大和郡山市筒井町600番地の3
TEL: 0743-56-1600 FAX: 0743-59-2055
E-mail: nnorin-n@office.pref.nara.lg.jp

土地改良課 〒632-0002 天理市 楢町 461 番地 1
TEL: 0743-65-2032 FAX: 0743-65-4631
E-mail: nnorin-t@office.pref.nara.lg.jp

人と森林のつながりを回復するため

～里山林機能回復整備事業～

平成18年度より、県に森林環境税が導入されたことに伴い里山林機能回復整備事業がスタートすることになりました。

この事業は、集落周辺で放置されて荒廃した広葉樹林や竹林を森林ボランティアの方々が整備し利活用することにより、里山林の機能回復・維持を目指す事業です。当事務所管内では平成18年度に9箇所の実施、今年度に11箇所の実施が予定されています。

平成18年度は、まったく新しい事業ということで、県、市、町、ボランティア団体みんなが手探り状態でのスタートでした。

里山整備の手法について、これまで当事務所職員、市町担当者とともに、里山林整備の指導経験がほとんどなかったため、県森林技術センターと相談しながら里山林整備の手引きに沿った形で指導することを心がけました。

また、現地の状況や各団体の思い入れも様々

であったことから、出来上がりの状況も画一的な仕上がりではありませんでしたが、実施前の鬱蒼として入り込むことが困難な広葉樹林や竹林が実施後はすべて光が差し込む林（竹林）となりました。

その後の利活用についても、一般参加者を募って炭焼きや自然観察会を行うなど、里山林の大切さについての学習が行われました。

このことにより、この事業本来の目的である「里山林機能回復整備事業を通じて里山に多くの人が入りこむ」ことも十分に達成できていると思われます。

今後も、地元とボランティア団体とが良好な関係を築きながら、この事業を通して、ボランティア団体の方々だけでなく何らかの形で、地元の方々を巻き込んで展開していくよう実施していきます。



実施前の鬱蒼とした里山林



整備されて明るくなった里山林

農業を通して地域住民との交流を育てる ～農地・水・環境保全向上対策「ほっと安堵朝市」活動組織～

農地・水・環境保全向上対策は今年度より北部農林管内において58組織1,490haを取り組んでいるところです。

そのひとつ「ほっと安堵朝市」活動組織は、毎週日曜日には朝市を開く組織（農業者52人）が中心母体となって、今年度より当対策に取り組み、西安堵、笠目、岡崎、窪田の4大字30haをひとつの組織として活動を行っています。



活動組織のある安堵町は、大和平野北西部に位置し平坦な地形のため、水田が多く水稻を主とした農業が営まれています。野菜は一部施設栽培がされていますが、ほとんどが自給的に少量多品目的栽培をおこなっている小規模兼業農家が大半を占め、さらに混住化が進んでいることから、都市との共生を全面に打ち出した地域水田農業を目指しています。

活動組織は地域住民や関係団体と一緒にになって町が主催する定期的な行事、古代米の田植え体験（稻刈り、稻こき）、かんぴょう作り体験、わら草履作り、い草刈り見学会、当町の伝統技術である灯芯ひき等を行う「昔の暮らし実演体験会」に積極的に参加し、小学生を含めた地域住民との交流に力を注いでいます。そのほか、毎年町ぐるみで行うクリーンキャンペーンにも積極的に参加し、環境対策等を視野に入れた活動を目指しています。

当組織は農村環境保全活動についても積極



的に取り組んでおり、景観保全活動として朝市において花の苗、種、球根などの配布を行うほか、子ども達と一緒に農道の路肩などへの花の植栽を行うなど子どもの情操教育に役立てるとともに地域の交流を図っています。

水質保全活動については、近年、都市住民の増加とともに生活雑排水が水路に流入し、水質の悪化が進んでいるため、水切りネット、油脂固化剤の配布なども行なっています。

また資源循環を進める活動として、町内の街路樹、庭木の剪定枝をチッパーで粉碎し、おがくず、米ぬかなどを混ぜ堆肥化を行ない土作り資材を生産しています。



当活動組織のように従来からある組織を活かし、広域の地域で異なる団体が協力し合い、行政が行う環境活動にも積極的に取り組んでいる様子から、今後さらにこの対策を活用し、地域全体で農業・農村を守り続けていくと思われます。

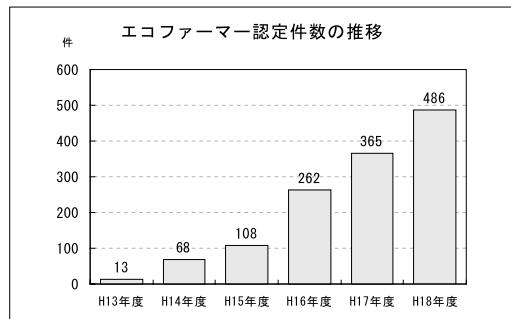
エコファーマーのすすめ

～地域の環境を考え、環境にやさしい農業をめざします～

■エコファーマーとは、エコロジー「環境・生態」とファーマー「農業者」が結び付いた言葉で、化学肥料・化学農薬を削減することで環境にやさしい農業に取り組んでいる農業者のことです。平成11年度に制定された「持続性の高い生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、エコファーマーの制度ができました。

①たい肥などを利用した土づくりを基本に、②化学肥料削減、③化学農薬削減の3技術を組み合わせた生産方式（持続性の高い生産方式）を、自分の農業経営に導入する生産計画を立て、知事がそれを適切であると認定されたとき、エコファーマーと称することができます。

エコファーマーに認定される人は、制度開始時には少なかったのですが、最近では環境に優しい農業を推進する生産者としてエコファーマーへの認識が広がり、奈良県での認定数も平成19年3月末には486件と大幅に増加しています。



■エコファーマーの認定事項

- 1 奈良県持続農業導入指針※を参考に、原則として5年後を目標とする「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を作成
- 2 計画を農林振興事務所に提出
- 3 計画が奈良県持続農業導入指針に照らして適切であると認められる場合、知事が計画を認定

4 認定書が交付

■エコファーマーになると、次の支援・特例措置を受けることができます。

1 農業改良資金の貸し付けに関する特例
持続性の高い農業生産方式を導入するために必要な資金を借り入れた場合、据置期間を含めた償還期間が10年から12年に延長されます。対象となる農業機械・施設等の例としては、たい肥舎、マニュアルプレッダー、フロントローダー、側条施肥田植機、局所施肥機、紙マルチ田植機などがあります。

2 エコファーマーマークの利用
認定された導入計画に基づき生産された農産物の包装容器・包装箱にマークを表示することができます。その他にもポスター、チラシ、ワッペン、名刺等にも利用できます。

また、今年の10月には県内在住のエコファーマーをつなぐ、「奈良県エコファーマー連絡会」が設立されました。この組織では、会員間の情報交換や連携した取組みを行う予定です。例えば、各自が取り組んできた生産技術についての意見交換、会員の連携による消費者に対するエコファーマーのアピール、流通業者・実需者等との連携によるエコファーマー農産物の付加価値を高める活動などです。

エコファーマーについて詳しくは、北部農林振興事務所農業（林）普及課までお問い合わせください。

※奈良県持続農業導入指針：奈良県では、慣行栽培に比べ、化学肥料と化学農薬を概ね3割低減することをめざした指針を、主要な農産物ごとに定めています。



野生獣に立ち向かって行く前に



～鳥獣害対策基本のキホン～



1 集落被害への道のり

現在の状況

「あ～、またサルに柿をやられた。」「イノシシに畠を崩された！」など、北部農林振興事務所管内の地域では、イノシシ、シカ、サルによる農作物・森林被害が多く、苦労されている事と思います。被害を防ぐためには地域住民全体での防除対策の取り組みが重要です。

ではまず始めに、なぜ集落に被害が起き始めたのでしょうか？植林？ダム？林道？

上記の理由はキッカケにしか過ぎません。

それは集落内に原因があるからです！

鳥獣は、冷蔵庫をもっていないため、毎日エサを求めて行動しています。その時、たまたま集落や畠に来ることがあります。

①その時に危ない目に遭わずにエサが食べられました→もう一度くることがあります。

②また危ない目に遭わずにエサが食べられました→更にやってきます。

③今度もエサが食べられました→いつ行っても食べられると学習します。

④何度も行ってる間に人に見つかりました→しかし無事逃げることが出来ました。

⑤もう一度人に追われました→また、楽に逃げられました。

→この状態を何回か繰り返した時点で人なんて怖くないと学習します。

これを「集落による餌付け」といいます。

⑤以降の状態が続くと鳥獣の栄養状態が良くなり、出産の低年齢化や死亡率の低下により数が年々増加していきます。

現在、行政などを通じて猟友会に依頼して有害鳥獣駆除などの対応を行っていますが、一方で集落での餌付けが続いている限り減少することは難しいと言えます。

今後、栄養状態の良い元気な鳥獣の増加頭

数と高齢化が進む猟友会員数の減少が進み、駆除が不可能になる場合があります。

2 被害対策の順序

では、どうすれば？

鳥獣害対策には順序があります。

対策Ⅰ 相手を知る（学習）

まず、生態などを学習し、何の鳥獣による被害なのかを見極める事を行います。

対策Ⅱ 守れる集落や守れる畠作り

墓のお供え物や収穫の残さ、誰も収穫しない樹高の高い柿や栗など、鳥獣のエサとなるようなものが集落内に沢山ありませんか？また、土手カボチャなどエサになりやすい栽培方法をしていませんか？これらを解決するだけで、来るきっかけや、鳥獣から見て魅力のない集落に変わっていき被害は減ります。

対策Ⅲ 柵や囲い

対策前にかなりの慣れが生じている鳥獣の場合や、対策Ⅱを行っても被害が減らない、山際の畠などは監視も出来ないし守りにくいなどの場合、柵の設置を行う必要がある場合があります。

対策Ⅳ 最後に駆除

駆除は最後の手段です。しかし多額の費用を費やして捕獲したにもかかわらず、数年で別の群れが来て元通りの被害に…となった事例が大半です。なぜでしょうか？

それは、集落が対策Ⅰ～Ⅲを行ってないために、鳥獣から見て魅力ある集落として残り、すぐに別の群れが来るからです。

結局、対策Ⅰ～Ⅲを集落内で行った上で駆除を行わない限り、鳥獣はいつでもあなたの集落にやってくるのです。

その前に…

鳥獣害対策を行う上で、対策Ⅰ～Ⅳ以外に覚えてほしい重要な事が1つあります。

「集落内にある鳥獣のエサって何ですか？」と質問すると「サツマイモやカボチャ、イネ…とにかく、ようけあるわ！」とみなさん答えますが、正解は？

実は鳥獣から見て集落内には2種類のエサしかありません。それは、

「食べたら人に怒られるエサ」と

「食べても人に怒られないエサ」

のたった2種類です。また、同じ作物でも2種類のエサが存在することがあります。しかし、どちらを食べられても餌付けなのです。

食べたら人に怒られるエサ

- ・収穫前のイネ・盆前のスイカ・まっすぐなキュウリ・収穫前と収穫中の作物

食べても人に怒られないエサ

- ・イネ収穫後のひこばえ・盆あとの日焼けしたスイカ・曲がったキュウリ・収穫後、取り遅れて畠に残った作物

その他に怒られないエサとして、放任果樹、生ゴミ、レンゲ（サル大好物）、クズの根（イノシシ大好物）、畠畔の雑草（シカ大好物）など、まだまだ沢山存在します。

この「食べても人に怒られないエサ」を理解して無くす事が重要なことです。

以上の内容を集落の約7割が勉強し実践すると被害が減少します。しかし、**無理は禁物です。やれることからやっていくのが鳥獣対策の長続きのコツです。**

3

鳥獣対策

今回はちょっとだけです

ここまで読んで頂いた人は、対策までの基礎知識習得の免許皆伝です。周りの人々にどんどん広めて下さい。鳥獣側の立場に立って見て、エサになっている物を探し出し、1人が出来る対策を行うだけでも、鳥獣から見て魅力のない集落に変化します。

ここから先は、対策I～IVの内容を更に深めることでより効果的な対策が可能になります。しかし、今回はページの都合で、次号またはホームページに記載します。

最後に各獣種の事や柵について書きます。

イノシシについては、人間が天敵のため夜に行動しますが、本来は昼行性です。ジャンプ力は1m以上ありますが、正面に複雑な構造物や視覚遮断する物（トタン板）があると下から潜ろうとします。最近は放棄竹林や遊休農地で生活する個体もいます。

シカについては、ジャンプ力は2m位あります。最近の報告では10月頃の草刈りによって冬場、若草が畠一面に生え、集落に来る原因となっています。

サルについては、基本的に群れで行動します。しかし、雌は一生、生まれた群れで生活しますが、雄は別の群れを求めて若い雄の少グルーピングや1匹だけのはぐれザルとして存在し、各集落を荒らしたりします。その時に魅力のある集落を覚えて、将来群れを率いて大被害をもたらすキッカケになる事があります。

野生獣の数は冬場のエサの量でほぼ決まると言われています。近年、年々増加している原因には、冬場のエサが多い事による死亡率低下や、毎年妊娠しているためだと考えられます。冬場、集落内にエサとなるような物を無くすことが効果的な対策になります。

最後に柵の設置について、よく見られる効果のない柵として、アスファルトの横に電気柵を設置している所があります。

しかし、コンクリートやアスファルトは地面から電気を通さないため、イノシシやシカは何の苦労もなく侵入が出来てしまいます。

現在、安価で効果的な柵として、サルでは電気ネット型の柵、イノシシではワイヤーメッシュ柵、シカでは猿落君などがあります。

柵の作り方や対策方法など、より詳しい内容については、当事務所農林普及課

（0743-65-1315）までお問い合わせ下さい。

「今は被害が無いからいいや。」と思った人も大切なことで読んでね。



日本人の心のふるさと、美しい農村風景を形づくる

～映画「殯の森」の舞台となったほ場整備～

先頃、カンヌ国際映画祭でグランプリを受賞した河瀬直美監督の映画「殯の森」の撮影現場となった奈良市田原地域のほ場整備をご紹介します。

田原地域は、水稻と特産の「大和茶」を生産している自然豊かな高原地帯です。「田原」という地名は俵をたくさん収穫できる大地を讃めたたえ豊饒を神に祈願し、豊作への努力を神々に誓って名付けられたと言われています。

映画の中でしばしば登場する茶畠の周辺では、国営総合農地開発事業大和高原北部地区により開発されたほ場を中心に大和茶の生産が展開され、また、平成9年度より地区面積約240haにて県営ほ場整備事業田原地区を実施しています。



映画の始まりに、鐘の音と読経を響かせながら葬列が横切って行く場面は、4年前にはほ場整備を実施した田原南地区の一区画でした。

区画整理した水田がスクリーンいっぱいに映り、そよ風になびく稻がとてもきれいに表現されていました。自然環境にとけ込んだ昔ながらの懐かしさを漂わせる場所としてロケ地に選ばれ、世界の人々の目に映ることになりました。また、ヒロインが農道で車を脱輪させた場所は、来年度にはほ場整備を予定している箇所で、農道も併せて整備される予定のため、映像だけに残る景色となります。

また、ほ場整備を契機に設立された組織によって、環境保全等、地域活動の活性化に取

り組んでいます。



当地区は、春日天皇陵（矢田原町）、太安万侶墓（此瀬町）、光仁天皇陵（日笠町）などがある文化財の宝庫で、文化財発掘調査により数々の遺跡が発見されています。ほ場整備事業の実施にあたり、文化財保護のため、周辺工事と連携し残土をうけいれ盛土を行ったり、区画を変更したりと調整が大変ですが、いずれの地区においても文化財保護対策が必要となっています。



農業農村整備事業を実施した場所がこのような映画の舞台となったことを誇りとして、今後も自然と景観に調和し、環境に配慮した基盤整備を進めていきます。

なお、殯（もがり）とは、敬う人の死を惜しみ、しのぶ時間のことだそうで、主人公の亡き妻への思いが寄せられています。お近くにお寄りの際は、映画の舞台を訪ねてみてください。

ピンクの卵を見かけませんか？

～スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）について～



スクリミングガイの卵塊
スクリミングガイについて紹介します。

【スクリミングガイを知ろう！】

南米に生息する淡水の大型の巻貝で、食用として日本に持ち込まれたものが逃げ出し、野生化しました。日本産のタニシは、親が直接子貝を産みますが、スクリミングガイは水稻の葉や用水路の壁などにピンク色の卵塊を産みます。雑食性で、水稻、レンコンなどほとんどの水生植物の若芽を食べます。貝の殻は柔らかく、潰れやすい。乾燥には弱く、水深が4cm以上ないと、活動できません。

熱帯原産の貝なので、20°C以下になると捕食、生殖活動ともに低下し、14°C以下では活動を停止し、休眠に入り、用水路等の水中や水田の土中（5cm程度に潜って）で越冬します。低温には弱く、寒風にさらされると死んでしまいます。

越冬した成貝が翌年4月下旬から産卵を始めます。卵は10~20日で孵化し、約2ヶ月で殻高3cm程度の成貝になります。1つの卵塊は数十~数百の卵から成り、年間10~30回産卵します。産卵直後の卵塊は、水中に落とすだけで死んでしまいますが、孵化が近づき白っぽく変色した卵塊は、水中に落としても孵化するため、掃き落とすことにより貝の生息域が拡大することもあるので注意が必要です。

平坦部の一部地域の水田圃場や用水路で見られるピンク色の卵塊は、スクリミングガイ（ジャンボタニシ）の卵です。多発生地域では、水稻を中心に被害が発

生します。そこで、

【スクリミングガイを防除しよう！】

《冬の寒さを利用して、密度を減らす！》

厳冬期に2回以上耕起しましょう。貝の殻は薄く傷つきやすいため、ロータリーにより物理的に潰すことができます。さらに、地中の貝を寒風にさらすことにより死んでしまいます。耕起に際しては、深さは5~10cmと浅くし、ロータリーの回転数を上げ、作業速度はゆっくりと丁寧に行いましょう。

湿田では、排水を良くするため溝切りなどをして圃場を乾かすようにしましょう。用排水路は、雑草を除去し土上げ等を行い、できるだけ落水して寒風にあてるようになります。

《稻を被害から守ろう！～田植え前後～》

すでに、ほ場周辺で多数の卵塊があり、ほ場内にも貝の侵入が予測される場合は、次の点に注意しましょう。

- ① 中～成苗移植を行い、被害を軽減しましょう。スクリミングガイは、若く柔らかい稻しか食べることができません。6葉期までの防除を徹底しましょう。
- ② 浅水管理（1cm）は、被害軽減に有効です。浅水では、スクリミングガイはほとんど活動ができません。しかし、ほ場が凸凹だと、深いところは被害を受け、水面から出ているところは除草剤が効かず雑草が発生してしまうので、丁寧な代かきが必要です。
- ③ 食害防止に効果のある薬剤もあります（表）ので、①②と合わせて使用してください。

表 スクリミングガイ登録農薬

薬剤名	施用量
キタジンP粒剤	3~5kg/10a
パダン粒剤4	4kg/10a 60~100g/育苗箱
ルーバン粒剤	4kg/10a

（平成19年10月現在の登録状況）

近代化資金等の無利子化

～担い手（認定農業者）に対する金融上のメリット措置の拡充～

平成19年度から平成21年度までの3年間、担い手のニーズに即した支援を集中的・重点的に行う取り組みの一つとして、認定農業者向け資金の無利子化措置が実施されました。

留意事項

- ① 国の予算の都合で、各年度（平成19年度から平成21年度）の無利子化措置の融資枠（県全体の貸付額）には限りがありますので、枠が一杯になり次第、無利子での資金の利用はできなくなります。
- ② できるだけ早い時期に、お近くのJA各支店窓口もしくは農林振興事務所農業（林）普及課にご相談ください。

貸付対象者 認定農業者

担い手（認定農業者）に対する金融上のメリット措置の拡充対象資金

- ① 農業近代化資金（認定農業者向け）

平成22年3月31日までに利子補給承認されたものの内、貸付額が500万円を超え、上限額（個人1,800万円、法人3,600万円）以下のもの。

- ② 農林漁業金融公庫資金（スーパーL資金）

平成22年3月31日までに貸付実行されたものの内、貸付額が500万円を超え、上限額（個人1億円、法人3億円）以下のもの（ただし、負債整理のための借入は対象外）。

農薬残留基準値超過で流通禁止!!

農薬の使用規制に違反した場合、3年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金

農産物の農薬残留検査は、市場出荷だけでなく直売所なども対象となっています。

農薬の使用に当たっては、特に次の4点に注意しましょう。

- ①農薬ラベルを必ず確認
- ②周辺の農作物への農薬飛散防止
- ③散布器等の洗浄（3回以上）
- ④栽培・農薬の使用履歴の記帳

■農薬ラベルを読んで使用時に確認すること

- 対象作物 ● 適用害虫
- 使用できる作物名 ● 防除できる病害虫、雑草名
- 敷設濃度・量 ● 希釈倍数と散布量

【適用害虫と使い方】

作物名	適用害虫名	希釈倍数	10アール当たり散布液量	使用時期	総使用回数
○○○	アブラムシ類	1,000倍	200~300ml	7日	3回
	ハダニ類	1,000~1,500倍			

【使い方】散布

⚠【効果薬害等の注意】

- 水産動植物に対して影響があるので注意する。
- 剤との10日以内の近接散布はしない。

⚠【安全使用上の注意】

- 蚕、ミツバチに対して影響があるので注意する。
- 散布の際は、農薬用マスク、手袋などを着用する。

- 使用上の注意

薬害や魚毒性など

- 使用時期

使用可能な収穫前日数

● 総使用回数

同一成分を含む剤の総使用回数
有効成分・作物毎に総使用回数が
決まっています

北部農林振興事務所ではホームページで最新情報を提供しています。

奈良県北部農林

検索

www.pref.nara.jp/nnorin/



平城遷都
1300年
記念事業